



NEWSLETTER

保育・子育て総合研究機構だより

2009.2.1発行 NO.8

社団法人全国私立保育園連盟 保育・子育て総合研究機構研究企画委員会

今回の NEWS LETTER は、今話題にされている「保育課程」の作成について、3名の委員のそれぞれの意見を掲載させていただきました。

意見1 保育理念に沿った「保育課程」をつくりたい

今年4月に施行される改定保育所保育指針では、各保育園は「保育課程」を編成することが義務づけられたことをご承知のとおりです。

改定前の保育指針でも、「全体的な保育計画を作成する」とありましたが、新保育指針は指針自体が法的拘束力をもつだけでなく、表現も「編成しなければならない」と必須の義務となったわけです。

新年を控えて、園の保育課程をどうつくるかが大きな課題となっていることでしょう。

研究機構でも、保育課程の案を持ち寄って話し合いをしてみました。遅まきながら当園の素案をご紹介します、何かのお役に立てたらと思います。

当園の保育課程（案）は、標準規格からかなり逸れており、モデルにはなりにくいものです。

第1に、保育課程は各保育園が作成するとされていますが、当園では法人内の4園共通の保育課程を作成することとしました。

第2に、法人としてすでに持っていた「基本保育計画」から基本部分を抜き出して作成する方法をとったこと、その「基本保育計画」も「養護と5領域」で構成する保育指針の枠組みに従ったものではなかったことで、作成中の「保育課程」も保育指針の枠組みに沿ったものとはなっていません（対応関係は明らかになるようにしておきたいと思います）。

第3に、「保育課程」では、育ちの道筋に沿った目安を示す必要があるでしょうが、既存の「基本保育計画」にはそれがなかったので、その部分は新たに書き起こしました。その際、保育指針第2章「子どもの発達」の「発達過程」は満年齢に沿った8区分で書かれていますが、当園では年齢別クラス編成をとっていますので、0歳児クラスから5歳児クラスまでの6区分で記

載しました。

そうすると、例えば0歳児クラスの箇所では、満2か月の子から年度末には満2歳に近い子までを包含するものとなりますが、それでも、そのほうが実際の保育運営に使いやすいと考え、そうしたのです。

具体的に紹介しますと、第1章では、保育課程の位置づけ、用語の定義のほかに、「保育園の使命と責任」「保育者の使命と責任」を記しました。

第2章は、当園の保育が目指すもの（保育の理念）を記しました。

第3章は、既存の「基本保育計画」で「こんな保育を心がけます」として書かれていたものに手を加えて、「保育の目標と基本方針」としました。保育の目標と基本方針が混在しているのはおかしいですが、前記のような成り立ちから来るものです。

第4章は、「育ちの道筋に沿った保育の重点」で、先ほど述べたとおりです。

第5章は、「保育の計画・実践・評価」とし、この中に園全体としての保育の展開についても簡単に要点を記しました。

以上のような構成の素案を私がつくり、4園から出た委員による検討会を月1回のペースで持ちながら、完成版を目指しています。そのことが、当園の保育を改めて見直すきっかけになればと思っています。

もしも、保育指針をもとに、まったく新たに保育課程をつくるとしたら、保育理念は別として、主な内容は、保育指針の第2章「子どもの発達」の中の「発達過程」を参照しながら、第3章「保育の内容」に記された「保育のねらい及び内容」を各年齢に砕いて記載した、あまり特徴のないものになるのではないでしょ

うか。

「それでよし」と割り切るのも1つの道ですが、できれば、園の保育理念に沿った保育がどう展開されて

いくかが示され、実際にも活用されるような、各園独自のものがつくられるのが望ましいと思います。

(遠山洋一●東京・バオバブ保育園ちいさな家園長)

意見2 「保育課程」は誰のため？ 何のため？

保育所保育指針が改定されるに伴って、告示化され、最低基準としてその内容の実施が義務づけられます。その中で、「保育計画」という言葉が「保育課程」という言葉に変わり、その作成が義務づけられました。

今、どの園でもその作成に頭を痛めています。もと、この保育課程は、誰が、何のために読むものなのでしょうか。どうも、保育指針に書くようにと書かれているので書いているところが多い気がします。

保育課程とは、「これまで保育所では、保育士等の技量や持ち味により保育が行われてきた傾向があり、①保育士等が保育所全体の保育方針や目標について共通認識をもち、それに基づき、計画的に保育を行うといった取り組み、更には②保育計画とこれに基づく指導計画の展開において、保育実践を振り返り、保育を評価し見直すという一連の保育の改善のための組織的な取り組みなどの面で課題が見られる」と書かれています。

これを読むと、まず、今までの保育は、保育士の個人的な思いで行ってきたものから、保育園全体で保育方針や保育目標の共通認識をもつようにするためであることがわかります。ということは、保育士一人ひとりが、自分たちの目指すべき保育がわかるようなものでなければなりません。自分たちの園は、「このような保育を目指しているのだ」「それは、今子どもたちにはこんなことが求められているからだ」など、日々の保育は、この理念に沿って、また、計画をするうえで、その柱になる考え方が示されていなければならないのです。

そして、保育を行ったあとで、その保育は、「自分たちが目指す保育に沿っていただろうか」「園の理念に基づいて指導計画を展開したかどうか」と振り返るときに、この保育課程を見直し、さらに、保育課程を見直すことによって、保育の改善につながるようなものでなければならないのです。

◆「保育計画」と「保育課程」

これらの役割は、今までの保育指針の中でいわれている「保育計画」でも求められていました。その内容は、「当該保育所の保育の方針や目標を踏まえ、0歳児から就学前までを見通して子どもの発達過程と保育内容を示した全体計画として、各保育所は『保育計画』を作成することとなっている。保育所では『保育計画』を踏まえ、『指導計画』が作成され、保育実践が展開されているところである」とあります。

とすると、今回の改定で、「保育課程」をつくらなければならないのはおかしいことになります。それは、いままでの「保育計画」を「保育課程」として、つくり直せばよいことになるのです。しかし、なぜ、今回、「保育課程」という言葉になったのでしょうか。

まず、言葉を変更する前に、保育園の課題として、保育の質の向上のために、保育園全体での組織的及び計画的な保育実践及びその改善を図ることが、すべての事項に共通するテーマとなっていました。その課題を踏まえ、「保育所の保育の基本的な計画として、他の計画の上位にあることを明確にし、以て保育実践の組織性及び計画性をより一層高め、保育所の創意工夫による保育の質の向上に資すること」を目的として、「保育課程」という言葉を使うことにしたのです。

これを読むと、「保育課程」は、保育の基本的な計画であること、そして、保育園で定められる他のさまざまな計画の上位にあるということで、具体的にどう保育する、自分の園では何をするというのではなく、それらを計画するうえで、基本となる考え方が示されなければならないのです。その課程が職員全体で共通認識をもたせることになり、実践の組織性、計画性が高まるのです。

◆「保育課程」とする意義

「保育課程」とする意義として、次のようなことがあげられています。

まず、「各保育所の保育の目標、方針を明確化し、全職員の共通認識をより一層深めることができる」とあります。保育課程には、職員全体が理解できるように「保育の目標」と「保育方針」が書かれていないといけません。当然、これらの事柄も、今、改めて作成するものではなく、今までも示されていなければなりません。ですから、今回、あらたまって職員が集まり、保育課程を作成するようなことはこの段階ではおかしいことになるのですが…。

ともあれ、園長が、自分の園では、どのような保育を目指すのかを、きちんと示さなければならないのです。そして、それは、職員にわかりやすい、指導計画をはじめとして、さまざまな計画をするうえでの指針になり、その目標に向かって実践しやすいものでなければ、いくら立派な保育課程でも、ただ園長の自己満足なものになってしまいかねません。

その目標、方針の明確化というところまではよくわかるのですが、正直、そのあとの内容について、私は疑問に思うことがあります。それは、「保育課程と指導計画という保育の計画の構造が明確になり、子どもの成長・発達を長期的視野で継続的にとらえ、発達過程に応じた保育のねらいや内容及び保育の環境を体系的に構成することにより、保育の質の向上に資することができる」というところです。

保育課程と指導計画の構造の明確化というのは、どう分けて考えればよいのでしょうか。

保育指針には、「保育課程は、各保育所の保育の方針や目標に基づき、第2章（子どもの発達）に示された子どもの発達過程を踏まえ、前章（保育の内容）に示されたねらい及び内容が保育所生活の全体を通して、総合的に展開されるよう、編成されなければならない」という文言があります。どうもこの部分を読むと、「発達過程を踏まえ、ねらいと内容」を保育課程に書き込むことだと思ってしまうのです。

まず、今回の改定の1つのポイントは、年齢ごとのねらいと内容が消え、養護と教育についてのねらいと内容が示されています。それをまた園において、年齢ごとにねらいと内容を定めてしまうことは、かつて行われていた組やグループの均一的な発達の基準としてとらえるようになってしまいかねません。また、一人の子どもの発達過程のめやすとしてのねらいと内容であれば、今までの保育指針を見ればよいのであり、そして、それは指導計画を立てるうえでどの園でもおさえるべきことであり、そこには創意工夫は要らないのです。

◆わが園の「保育課程」

私の園では、「保育計画」を作成していました。その定義として、こう書かれています。

「ここでいう『保育計画』とは、保育所運営にあたり、園長が時代性と地域性を踏まえて掲げる保育理念・保育方針・保育目標・保育方法のことであり、これらを踏まえたうえで保育士らがつくる具体的な『指導計画』とあわせて、はじめて『保育の計画』となるものです」

この考え方は、今回、「保育計画」が「保育課程」と変わっても、変わるものではないと思っています。そして、これによって職員全体で共通認識をもち、園として目指すべき保育に取り組んできました。

この内容の見直しは、保育指針が改定されたというよりも、作成上踏まえるべき時代の変化、社会、地域など子どもを取り巻く環境の変化、科学的解明の変化、子どもに求められる力の変化などによって見直しはするものの、毎年変わるものではありません。

そこで、私の園では、基本的に、今までの「保育計画」を「保育課程」として作り直したものとしました。

（藤森平司●東京・新宿せいが保育園園長）

意見3 「保育課程」…何をしたらいいの？

1 何をすればいいの？

今、私たち保育現場は、何をすればいいの？

今度の改定保育所保育指針は、何を求めているの？

この質問が、保育の現場の声ではないでしょうか。

(1) 人間探求の世界か、生産性向上の世界か

改定保育指針の第4章「保育の計画及び評価」の中に、現場で最初に具体的にしなければならない作業と

して、「保育課程」並びに「指導計画」の作成があげられています。

「保育課程」え！ 「課程」？

体の中にピーンと入ってこないこのむずかしい言葉は、学校教育の「教育課程」から来ています。その背景に、幼稚園教育要領との整合性、また、保育園の保育と学校教育との連携を意識して統一したという経緯があります。

さらに、この「保育課程」に基づく「指導計画」という言葉。え！ 「指導」？

乳幼児の保育は、子どもを通じて学ぶ人間探求の世界でしょうか、社会生活において経済性を高める生産性向上の世界でしょうか。

子どもは、かけがえのない存在です。

「我以外は皆師なり」

花一輪の美しさから生命の営みをみるように、私たちは、乳児や障がい児がともに生活する保育園の子どもたち一人ひとりから教えられ、喜びをどれだけ多くもらっているか計りしれません。子どもを通して人間観を学び、子どもとともに育っている自分たちが「指導」？

「これでは、真の子ども理解、子どもの存在を尊重する目線に自分を置くことができないのでは？」という疑問はわいてきますが、このような告示化という法的な拘束の中で、現場の皆さんはどのような行動をとるのでしょうか。私は、「課程」「指導」という言葉の背景に惑わされないように、注意したいと考えています。

この度の改定保育指針が示しているのは、大人が主体となって保育を展開することではなく、子ども主体の保育です。つまり、「**保育のこころ**」を説いたものと理解しています。子どもはその存在が大人を超えた存在であり、乳児とともに生活していると、「**子どもが主体**」となるのは、自明の理です。

(2) 個々の保育士等の力量を問う

改定保育指針においては、各保育園に流れている創立ないしは設置の揺るがない精神、思いが否定されてはいません。それどころか、その独自性、創意工夫こそが求められているといえます。

子ども主体、すなわち、子ども一人ひとりが主人公であることを理解し、尊重し、どのような環境や関係

性を用意するのか、個々の保育士等の力量が問われることになりました。

その力量を高めるための方策、つまり、現場からわき起こってくる創意工夫で保育の向上を図ろう！ という大綱を示したところが、今回の改定保育指針のポイントだと考えます。

(3) 「共育ち」の礎として地域の子育てコミュニティセンターに発展

さらに保育指針では、従来から各保育園がもつ保育の目的、理念、方針、方向性、ないしは目標などに加え、子どもの家庭や地域社会を含めて構成することを提案しています。各園の特性や地域性をより明確にし、各園の創意工夫を活発にすることがうたわれていますが、それが、全職員の共通認識のうえに立って保護者とともに保育を創っていく、さらに地域をも巻き込んでいく「**共育ち**」の礎となり、個々の保育園が社会的に確固たる機能を発揮していくことは重要なことです。

まさに、各園それぞれが、**地域の子育てコミュニティセンター**に発展していくように思えます。

(4) 全職員との共有化と自己評価を基本に

それでは、どんな流れで、今回の保育指針に添った作業が必要なのかを探ってみましょう。

循環しながら螺旋階段を登っていくように、子どもとのかかわりの中から保育計画を積みあげ、保育の質を高めていくために、「**自らの保育実践を振り返り、自己評価する**」ことを明確化しているところが、従来と最も違う点です（次頁の図を参照）。

各園の保育の目的・理念、方針・方向性、目標などを示した「保育課程」を作成する際、それを土壌づくりにとえるならば、施設長がつくって示すのか、手間隙かけて全職員と「**ともにつくっていく**」のかによって、育つ野菜のうまみが違ってきます。

「急がば回れ」。園全体で自己評価し、自己点検していくことに視点を置いたとき、そこから各園の創意工夫が生まれ、よい土壌づくりにつながると思います。同時に、個々の保育士等が行う自己評価・自己点検も、保育の能力を高めるシステムとして大事です。手間隙かけた有機栽培のような保育を心掛けたいものです。

まず、よい土壌を「**ともにつくる**」ことから始めましょう。よい土壌から、おいしく安全な野菜が育っ

ていくと思います。

一方、自治体の監査があるので、監査のために書類を整えたり、また、外部の第三者評価を高めるために作業をするとすると、根本が違ってきます。前述の土壌づくりは自ら育つ力を信じ、そのための環境を用意するものですが、これらの作業は、野菜の見栄えを大切にしたい促成栽培に似ています。

この「保育課程」の作成は、ゆるぎない各園の理念を尊重し、そこからその「共有化」を全職員が一緒に考え、意思統一していくという過程を最も重要視しています。新しい園だと、その共有化のシステム化は取り組みやすいかもしれませんが、一方、歴史を重ねてきた園では、身体に染み込んでいて、わかり合っていると思っているかもしれませんが、改めて全職員で確認する作業をしてみると、ズレが発見できたり、新たな視点が加わったりなど、雰囲気を一変する面白い作業になる可能性があります。

(5) 感性を磨ける土壌づくりを

個々の子どもは、まったく同じ人はいないし、その活動は日々変化しており、マニュアルや計画通りにはいかないのが現実です。瞬間が試され、「今」そのものが大事なときです。その「今」を大事にし、そのことを感じとれる「感性」を磨いていくことを求めたのが「改定保育指針」だと考えます。「感じるとき」こそ、子どもにとっても、大人にとっても大事なものが育っている「とき」だからです。

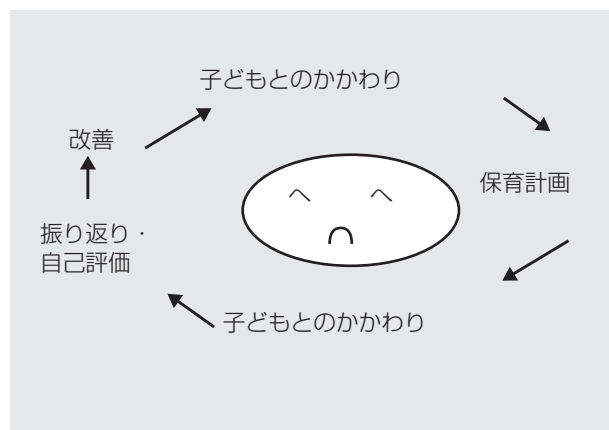
「子どもから学ぶ」姿勢が大事です。その子を理解し、どのようにかわり、どのような生活や遊びの環境を用意できるかは、その子に愛情をもって寄り添い、見守り、よくよく観察して確認の行動を繰り返しながら、個々の保育士等が「体得」していくしかありません。

子どもとかかわり→計画作成→子どもとかかわり
→振り返り・評価→改善→

このように、子どもとかかわりながら「気づき」を積み重ねていくことが、保育の質を高めていくのだと思います。

(6) 大人が育つ土壌づくりにつながる

さらに一歩進めて、「体得」と同時に全職員と「共有化」するためのコミュニケーション、すなわち言語化



と、こころのつながりが重要な視点となります。

今後は、職員会議、リーダー会議、各担当委員会、園内研修の持ち方などにも工夫が求められるでしょう。

本連盟では、園内研修の持ち方から、子どもへの理解度が深まるスキルまで、きめこまかなスキルを用意しました（『ワークブック1 保育園における「子どもの育ちと学びの分かちあい」への招き』）。これは、全職員の共有の財産ともなっていくので、やってください。実践を振り返り、園全体で自己評価・点検し、改善点を議論できる土壌づくりに大事なスキルとして活用していただきたいと思います。

乳幼児を通して、大人である親や地域の方々とともに子どもから学び、子どもを慈しむところを養いたいものです。

「保育課程」「指導計画」作成は、常に現場の視点に立って、今立っている自分たちの位置（力量）から出発していくしかありません。皆さんの保育現場が価値ある働き場となることを期待します。

また、保育士等、利用者・保護者、地域の方々が、保育にかかわることによって、「人間理解」「本来の生き方」の気づきを得られること、併せて、保育園の社会的な機能の有用性が認められていくことで、保育士等の地位の向上へとつながることを期待したいと思います。

2 風の谷保育園の土壌づくり、はじめの一步

山に雨が降り、葉から落ちた水滴が土に染込み、湧き水となり、それが集まって小さな沢となる。さらに、それが集まって小川となる。そして、徐々に川幅を広げ、ゆったりとした流れとなり、海にたどり着く。保育園で出会う乳幼児のいのちも、一滴の水滴のいのちも尊い。

2008年4月に、風の谷保育園が新たに産声をあげました。44名からスタートして、2009年1月現在、62名。全職員30名（保育士等15名、うち新卒5名）。

はじめは悪戦苦闘の日々でしたが、3か月を過ぎた頃には涙を流すことも少なくなりました。

全職員で新設保育園を創っていくというコンセプトは、戸惑いと疲れきった保育士等の状態の中では無理でした。保育の振り返りも吟味も、十分にできる状況ではなかったといえます。話し合いより、「早く帰って休みなさい」「休憩を工夫してとりなさい」という配慮が精一杯でした。

ようやく落ち着いてきたのが3か月を経過した頃で、その頃に私は、【保育園における成長発達に応じた保育環境の保障】を提案しました。

「一人ひとりの意思を尊重する保育とは何かを探ろう」という提案を私がしたところ、「ふるえがきました」という保育士。その真意を尋ねたところ、「このことをやりたくて、この園にきました。私は、公立で他と比較され、大人主体のクラス運営で保育をすることに疑問を感じていました」という一言が返ってきました。

そのとき、私の中にも“何かが変わる”という確信がわき起こりました。探ることで、どこまで子どもたちの自己選択、自己決定など、そのもつ能力と自由度が高まり、興味・関心・好奇心が深まるか、全職員での取り組みをはじめたのです。これが、みんなで保育を「探る」積極的な動きの最初でした。

5か月目、夏のプール遊びがきっかけで、園庭での子どもたちの年齢を超えたかかわり合い、チャレンジが生まれはじめていました。私たちの「探り」は続きました。

その後、子どもの生活能力、行動能力などの成長に伴い、各クラスの縛られない「場面移行」（他のクラスに移動する自由度を高める行為）をはじめました。この頃から、保育士等の気持ちにもゆとりが生まれ、自由度や積極性が高まってきたと思います。

年が明けた1月には、全職員の提案と合意で、次の目標としていた「進級」を、各クラスの提案で5名からやってみました。利用者である保護者の理解も得て、「進級」開始からまだ数日ですが、各クラスから興味深い報告がされています。

各クラスとも、小さい子を受け入れた子どもたちが、お兄ちゃん、お姉ちゃんになったり、進級してきた小

さな子が、上の子の遊ぶ姿をじっと観て、チャレンジしていく姿が見られるなど、今、職員一人ひとりが子どもたちを「探った」結果が、いいかたちで確認されはじめた状況です。園の子どもたち全員が、きょうだいのように育っていく兆しが見られます。

この提案をきっかけに、さまざまな課題や試みについて全職員と話し合う機会が増え、職員どうしのコミュニケーションも活発になり、保育への姿勢にも変化が生じてきました。

まだまだこれからですが、確実に保育者も、子どもたちも、保護者も育ってきていると思います。そして、**“新しい保育の芽を育てる新しい土壌を創りつつある”**という実感があります。

そんな状況の中、改定保育指針が出されたことは、ラッキーなことでした。この保育指針は、人間のひととしての生涯を見通した大事な改定であるとともに、子ども自身の尊厳を尊重した保育指針となっているととらえ、評価したいと思います。

子どもとのかかわりの中から1つの保育計画を作成し、またかかわり、振り返り、全体で評価し、問題点を探り、またかかわりを探っていく。子どもどうしのかかわり、保育士どうしのかかわりによって保育環境がスパイラル状に向上し、掲げた目標に近づいていく。新設保育園にとっては、まさに「**而今**」そのものの保育指針です。

必要不可欠な課題を与えられました。当園もこれから本格的に取り組めますが、そのポイントとして形成されつつある流れが、以下の4点です。

- ① 全職員でこの保育園を設置した「理念」を確認し、保育計画の共有化を図る。
- ② 全職員で、各クラスで、個々で、子どもとのかかわりを記録し（連絡ノート、メモ、写真、ビデオなど）、共有化を図る。
- ③ 子どもから学ぶ・かかわりの振り返りと自己評価をして、改善点を探る（職員会議、リーダー会議、各委員会、園内研修ほか）。
- ④ 次の「保育計画」―「保育課程」「指導計画」に反映していく。

よりよい土壌づくりのために、全職員が1つになって、新しいシステムを構築していきたいと思っています。

（川副孝夫●千葉・風の谷保育園園長）

諸外国の保育と対話しよう…米国 “Change(チェンジ)!”は、保育現場から …全米乳幼児教育協会(NAEYC)の 保育ガイドラインの原理(根幹)

★オバマ大統領のメッセージと「NAEYC」の働き

米国第44代大統領に就任した、オバマ大統領といえ
ば…、お馴染みとなった「Change (チェンジ)」と
「Yes, We Can ! (イエス・ウィ・キャン)」の言葉。

選挙戦では頻繁に繰り返されたこれらの言葉が就任
演説では殆ど聞かれず、「選挙活動におけるスローガ
ンであったのか」と、一部のマスコミは短絡的に報道
する姿も見られました。しかしながら、単なる魔法の
言葉なのでしょう。

ここまでこの2つの言葉が米国国民(全世界的)に
浸透したのは、この2つの言葉から読み取れる「変化」
「団結(私たち)」「希望(できる)」が、米国国民の信
条であり、共感を呼び行動を起こす力の源になったか
らではないかと、私は昨年11月4日、大統領選挙当日
に「NAEYC(National Association for the Education
of Young Children): 全米乳幼児教育協会」の大会に
参加していたときを振り返りながら、思いめぐらして
います。

NAEYCは、国内外を含め、会員10万人を超す大所
帯の乳幼児の教育・保育に携わるメンバーで構成され
ている職能団体です。創設は、1926年です。

ご承知の通り、米国はその名のごとく、それぞれの
州が、教育・保育制度や方針を定めています。そうし
たことから、保育の質や保育者の待遇等の格差が顕著
でした。そこでNAEYCは、1986年に初版を、1997年
に『DAP (Developmentally Appropriate Practice)』
という、0歳～8歳の子どもの発達にふさわしい実践
のためのガイドラインを出版したのです。

この中で、「発達にふさわしい・ふさわしくない実
践」について、事例を含めて表しましたが、「いったい、
誰の発達(基準は誰)なの?」「実践は、良いか悪いか、
と一言で決められるもの?」「誰の声が反映されてい
るの?」といった批判が出されました。

そうした声を受け、2008年の大会にあわせて、改訂
第3版『DAP』が出版されたのです。まさに、「チェ
ンジ!」を具現化したのです。

★DAP: 乳幼児教育プログラムにおける 発達にふさわしい実践』が示す主題

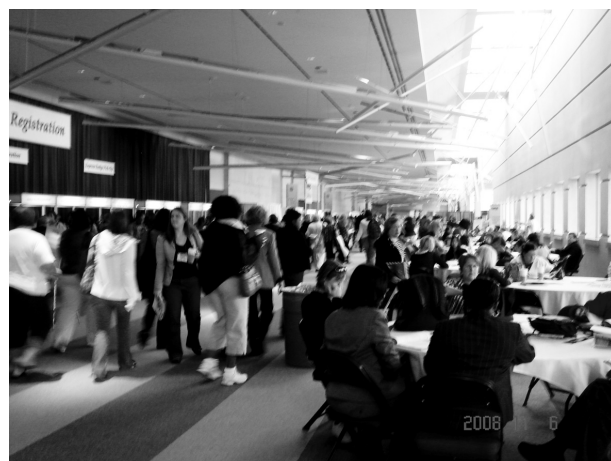
…「団結」「変化」「希望」の土台として

『DAP』には、4つの原理(主題)が表されていま
す。ここに、子どもの育ちにかかわる人が「団結」す
るための鍵が示されています。その4点を意識します
と、以下のようになります。

① 優秀さと公正さ

子どもの学力差は現実であり、幼いときにすでに見
られること。ただし、単に子どもの力不足から来るこ
とでしょうか。

学ぶ機会を十分に持てない子どもがいます。私たち
は、公正さをもって実践することです。



NAEYC 大会のようす

優秀な実践は、子どもの人生を変えます。

② 意図性と有効性

優れた実践者は、日々の実践において、目的を持ってその場その場で決断しています。それは、責任感に溢れており、子どもの学びと発達において肯定的な結果をもたらしています。

幼児教育に価値を置くことが浸透することは、こうした私たち実践者の献身的な態度からです。

③ 継続性と変化

全人格者としての子ども（人間）の育ちに欠かせない「遊び」「個人と文化の多様性への尊重と対応」「家庭との連携」は、継続して行うものです。

と同時に、実践がより向上するためには、遊びから構成するカリキュラムや教授法、そして、子どもとともにある市民教育のあり方について、変化することも大切です。

④ 喜びと学び

乳幼児教育の核となるのが「喜び」です。乳幼児期が、人生の特別なときとして、「笑い」「愛」「遊び」「楽しみ」のときとなることを保障しなければ、学びは生まれません。

子どもが「aha！（ほう！ わかった！）」と感じた、その瞬間をとらえることです。

こうして概観すると、「私たち」実践者が「心を合わせて、子どもの幸せのために、保育に従事しよう！」という「団結」、そのことが「変化」をもたらすこと、そして、子どもの今と未来へ「希望」をもたらすことを示していることが伝わります。

★「Yes, We Can！（イエス・ウィ・キャン）」を 日本の保育現場から

米国に限らず、日本でも社会の変化、とりわけ保育現場では、保育所保育指針が改定されたことによる、保育内容の見直しや書類作成等における変化が生じています。

「変えさせられた」との「上からの」意識改革や保育改革から、当事者として「現場から」の「変える（または継続する）」意識改革と保育改革へと、歩み出した

いものです。

私たち一人ひとりが子どもとともにわかち合い、育ち合う当事者として、団結し、希望をもって変化を起こしていきたいものです。

（森 眞理●東洋英和女学院大学准教授）

■ NAEYC ホームページ

<http://www.naeyc.org/>



上記の HP より見ることができます。

編集後記

◎「保育課程」の作成で見えてくるもの

いざ、保育課程を作成しようと思うと、あらためて見えてくるものがあります。自園の「これまでの保育」と「これからの保育」、そして、それらを文字表現することのむずかしさと向き合います。あれこれ考えが深まるほどに、かえって何も書けなくなることもあるでしょう。

これは、まさにチェンジ（「意識改革」「保育改革」）するためのチャンスです。

幼稚園には、以前から教育課程があります。

東京学芸大学付属幼稚園の教育課程は、「園の理念」も「学年別の課程」も、A4サイズ1枚に収まっています。その横には、指導計画が併記されています。端的に、しかも違いやすく表すことによって、日々の実践に創意が生まれる1つの例かもしれません。

（片山喜章●横浜市・もみの木台保育園園長）

❖問合せ

社団法人全国私立保育園連盟
保育・子育て総合研究機構研究企画委員会
〒111-0051 東京都台東区蔵前4-11-10
TEL 03-3865-3880 / FAX 03-3865-3879
URL <http://www.zenshihoren.or.jp>
E-mail ans@zenshihoren.or.jp